

生食輸発0621第3号
平成29年6月21日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部
監視安全課輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成29年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(ガーナ産カカオ豆のシペルメトリン及びフェンバレレート)

標記については、平成29年3月31日付け生食輸発0331第2号（最終改正：平成29年6月9日付け生食輸発0609第2号）に基づき実施しているところです。

今般、下記の食品について検査命令を解除したことから、平成29年度輸入食品監視指導計画に基づき、モニタリング検査の頻度を30%として対応することとし、同通知の別表第2に下記を追加します。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目
平成29年6月21日	ガーナ	カカオ豆及びその加工品 (簡易な加工に限る。)	残留農薬(シペルメトリン)
			残留農薬(フェンバレレート)